たんと繁盛

記 者 発 表 資 料

令和２年１２月１８日

大阪経済記者クラブ会員各位

「大阪のスーパーシティ構想の具現化に向けた提言」について
～うめきた２期、夢洲、万博を対象にしたスーパーシティ～

【問合せ】大阪商工会議所　産業部（槇山・東（あずま））
ＴＥＬ：　０６-６９４４-６４８６

○ 大阪商工会議所は、スーパーシティの地域指定の公募開始に対応し、本日付で「大阪におけるスーパーシティ構想の具現化に向けた提言」を大阪府知事、大阪市長へ建議する。

○ 本会議所は、昨年 7 月に「大阪におけるスーパーシティのあり方」を提言し、「誰もが心身の健康を維持し、思いのままに活動的な生活ができる社会（『Wellness-Centric Inclusive and Vibrant City』）」を目指すコンセプトと６つの具体策を提言した。今回は、**昨年の提言の実現を加速させるために、デジタル ID とそれに連動するデジタル地域通貨を活用することを提言する**。

○ 併せて、**デジタル ID、デジタル地域通貨を確立するための官民一体の体制整備を求める**ほか、**スーパーシティの地域指定を確実にし、大阪の健康に関する課題解決を着実に進めるために、数値目標の設定も訴えている**。

＜参考：デジタルＩＤ、デジタル地域通貨の導入の必要性について＞

①スーパーシティは規制緩和を伴い、データ連携により「住民」の課題を解決する未来の街づくりを推進する特区制度。大阪府、大阪市が地域指定を目指す「うめきた 2 期」「夢洲」には定住者が不在で、来街者や在街者がスーパーシティにおける「住民」となるためには、デジタルＩＤによる特定が必要。

②健康に関連する課題解決には、「住民」それぞれの個性やニーズに対応したサービスの提供が不可欠であり、個人が持つ様々なデータの連携・活用が重要となるが、現状では「住民」のデータは、サービスを提供する事業者それぞれが管理しており、個人に最適化されたサービスが生まれにくい。そこで、「住民」自身が様々なデータのハブとなるデジタルＩＤを持つことで、データ間の連携の進展が期待できる。

③また、デジタルＩＤの利用を広め、様々なデータ連携を進めるためには、日常生活に欠かせない通貨がデジタルＩＤと連動するのが最適。さらに、利用者にインセンティブを与える仕組みを導入できるデジタル地域通貨の導入が地域の活性化にも役立つ。

④デジタル地域通貨は、ブロックチェーン技術を活用することで、購買データ以外のパーソナルデータも載せることができるため、個人のニーズがより明確になり、「住民」生活にマッチしたサービスの開発が期待できる。さらに、日常的なデジタル地域通貨の使用により、データの蓄積が自然と進む。

以　上

添付資料　資料１　「大阪スーパーシティ構想の具現化に向けた提言」説明資料
　　資料２　提案書

資　　料　　1
令和２年１２月１８日

「大阪スーパーシティ構想の具現化に向けた提言」について

＜うめきた2期、夢洲、万博を対象にしたスーパーシティ＞

大阪商工会議所
ウエルネス未来社会デザイン共創ネットワーク
デジタル地域通貨検討会

０.スーパーシティ地域指定公募に向け、本所の提言を実現する具体策を提案

■スーパーシティ法案（改正国家戦略特区法 は、 本年５月 に成立、 ９ 月施行、12月下旬、地域指定の公募開始。
■大阪商工会議所は、 昨年７月に「大阪におけるスーパーシティのあり方 」について提言。
■その後、大阪市、大阪府は「うめきた2期」「夢洲」を対象とする応募を公表。
■本所は、すでに提言した「大阪におけるスーパーシティの あり方」 を実現するために必要な具体策について、改めて今回の提案を提示。
■本提案により、大阪の特長を生かした応募内容が策定され、確実にスーパーシティの地域指定を受け、未来社会で必要となる取り組みの実証、実装が大阪で先行して進められることを求める。

スーパーシティの今後の予定

- 2020年12月下旬に公募開始予定。翌年3月に締切
- 区域指定は、グリーンフィールド（新しい街）、ブラウンフィールド（既存の街）を想定
- 自治体が申請主体
- 応募に際しては、事業者公募やアークテクトの特定が必要
- 2021年春に区域指定を受けると提案に基づき基本構想を策定

スーパーシティ地域指定公募に向け、本所の提言を実現する具体策を提案

本所が目指すウエルネスを叶える街づくりの実現に向けて

関西ウェルネス産業振興構想

大阪・関西の企業の技術、ビジネス創出の力を発揮することにより、地域住民の健康寿命延伸、心身の健康増進の実現を目指す、関西ウエルネス産業振興構想を提言。特に認知機能、運動機能にフォーカス。

ウエルネスワークショップ事業

実証プロジェクト組成の取り組み

- 健康無関心層へのリーチが困難
- 健康状態測定と、改善のためのサービスが連動していない
- 未病の情報把握が困難

生活動線の中にウエルネスサービスへのアクセスポイントを置くことが重要

街の機能として実装されることが必要

スーパーシティ提言2019

Wellness Centric Inclusive & Vibrant City

『少子高齢化が進んでも、誰もが心身の健康を維持し、思いのままに活動的な生活ができ、市民、訪日外国人共にストレスなく快適で、好みに応じた楽しみを享受できるまち』を目指す

ウエルネスワーク未来社会共創ネットワーク事業

万博や街への実装を目指したプロジェクトメイクを推進

- 健康状態や社会背景、文化が異なる在街者、来街者に向けた予防・健康増進サービスを提供するには、各個人の詳細を得る必要がある
- データは事業者・機関に分散されており、データ連携、サービスの連動ができない

大阪スーパーシティ実現に向けた具体策について

大商が目指す、「地域住民が健康で活動的な社会づくり」を実現する上で重要なインフラ整備

デジタルID/デジタル地域通貨をデジタルインフラの基礎として組み込むことで、個人を軸としたデータの連携、サービスの連動が可能となる。このデジタルインフラにより、健康分野の課題解決の具体策創成が加速する。

1．2019年に建議した大阪商工会議所の提言「大阪におけるスーパーシティのあり方」

■大阪商工会議所は、昨年7月「大阪におけるスーパーシティのあり方」に関する提言を大阪府、大阪市等に建議。

■ 大阪のスーパーシティは、世界に先行する少子高齢化 、健康寿命延伸等に対応する取り組みを行い、「少子高齢化が進んでも、誰もが心身の健康を維持し、思いのままに、ストレスなく活動的な生活ができるまち（ Wellness Centric Inclusive and Vibrant City ）」をめざすべきとした。

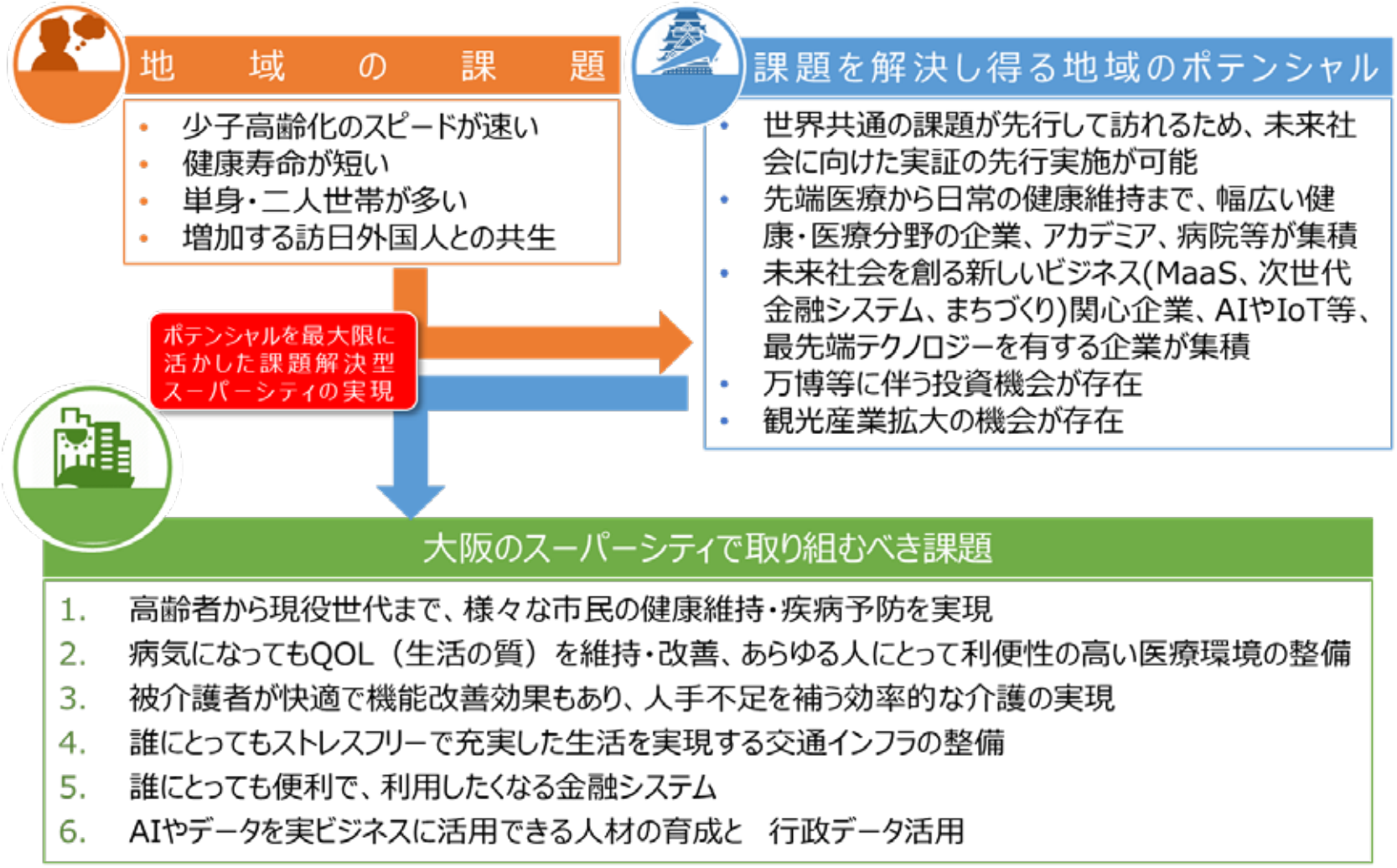

２．大阪商工会議所提言を実現するために必要な考え方

■大阪市のスーパーシティ対象地域は「うめきた2期」「夢洲」。両地域は、定住者が不在。
■スーパーシティの制度による課題解決でメリットを受ける対象となる「住民」は、在街者・来街者となる。
■そうしたエリアにおいて、データ連携により課題解決を実現するスーパーシティの考え方を成立させるには、以下の考え方に基づく必要がある。

①デジタル ＩＤ の必要性

（1）スーパーシティ特区における「住民」は 、本人確認が可能な一定の範囲の在街者・来街者と特定する必要があり、 ID が不可欠。
（２） その「住民」の課題解決が、データ連携によって進められるためには、IDはデジタルで、その ID に、本人に関連する様々なデータが紐づく ことが必要。

大阪が目指すスーパーシティの特徴

- 規制緩和の対象地域は3地域を指定。ただし対象住民は在街者・来街者（国内外）
- 多様な課題に対応した解決策を検討するスーパーシティの提案が必要

- 対象住民は定住者
- 定住者の中で共通の課題を抽出し、解決策を検討する考え方でスーパーシティを提案
- 住民、地域ともに行政区域を想定。

大阪以外のスーパーシティ

①デジタル ＩＤ の必要性（続き）

（３）◇ 本所のスーパーシティの提案

各人のニーズ、 課題に合致した個別化されたサービスが提供されるべきとしている。

◇現状

サービス ごとに個人認証情報とそれに紐づいたデータを、それぞれの サービス事業者側が管理している。「住民」はサービスを利用するために様々なIDをすでに持っているが、データは事業者側にあるため、データ間の連携が進みにくい。

◇データ連携の促進

ハブになるデジタルIDをもった「住民」個人が核になり、そのIDに各データがつながって、それぞれが連携するという考え方が必要。

（４） 日本において、 個人データの利活用が進みにくい理由のひとつに「抵抗感」がある。 スーパーシティでデータ連携を進めるためにも 、個人が本人のデータを所有、管理し、自分の意志で責任を持って活用する考え方が必要である 。それには、既存の様々なIDとつながり、ハブとなる デジタルIDを各人が持つことが必須となる。

データは個社･機関ごとで保有のため、サービスが連携されない

個人に帰属するデータや行動を軸にするとサービスがつながる

②ハブとなるデジタルIDのあり方とデジタル通貨

（１）◇「住民」がデジタルIDを持ちたくなるというモチベーション
デジタルIDと日常生活に欠かせない通貨とを連動させることが最適。
◇デジタルIDとデジタル通貨が連動
個別化されたサービスを受けたある個人を、IDにより間違いなく特定でき、契約や決済等を自動的に行うことができ、　利便性が高まる。
◇デジタル通貨には、金流以外のデータを載せることが可能
「住民」個人のデータをデジタル通貨に載ることで、個人のニーズがより明確になり、さらに個別化されたサービスが開発、提供される機会が増え、「住民」生活の快適性が高まる。

（２）「うめきた2期」、「万博」、「夢洲」のスーパーシティでも、多くの「住民」がデジタルIDを持ち、多彩なデータ連携が進むには、デジタルIDとデジタル通貨を連動させることが、デジタルIDの利用拡大の肝になると考えられる。

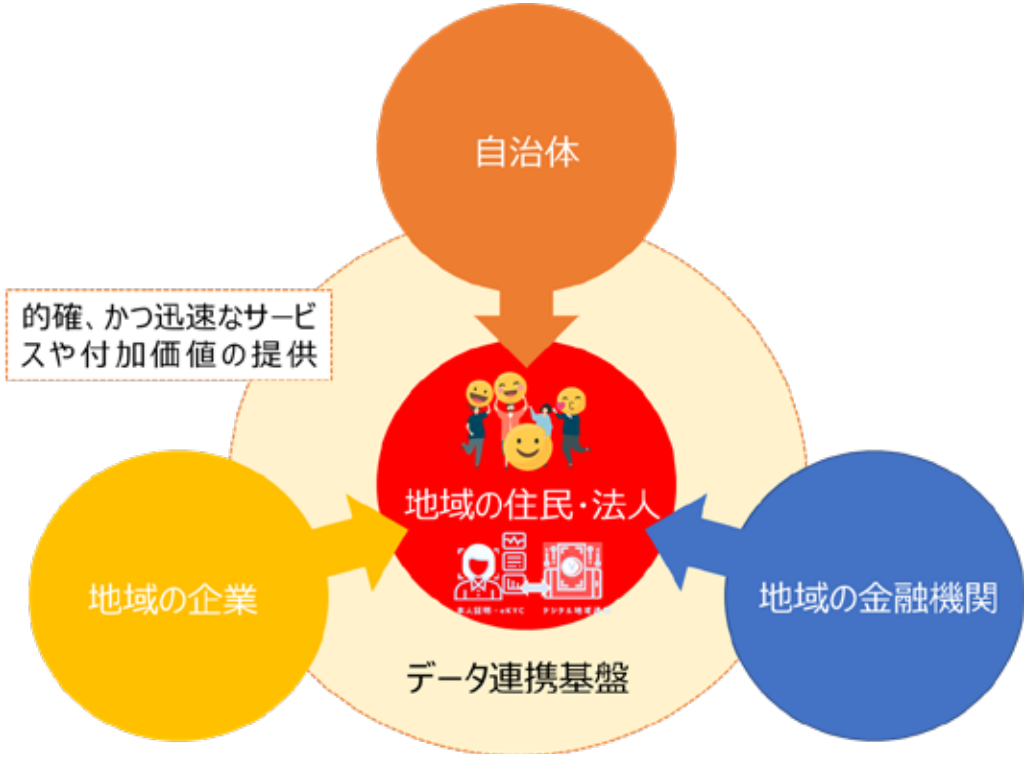

例えばパーソナルヘルスケアサービス

様々な健康・体調・活動量、食、睡眠、購買行動、趣味、嗜好に関するデータ等を連携

適切な健康増進プログラムの提案や、行動するごとに金額が安くなる保険サービス等を受け、決済も自動的に完了

３.大阪における デジタル地域通貨のあり方

大阪の スーパーシティ で、様々な課題解決を進めるために使うデジタル ID と連動したデジタル地域通貨は、以下のようなものを想定するのが適当 と考えられる。

①ブロックチェーンを活用し、ステーブルコインでトークン型の通貨とし、以下の特長を生かす。

（１）ビットコインのような仮想通貨ではなく、法定通貨と同等の価値を持つステーブルコインにし、現金と同様、１ 円イコール 1デジタル通貨の価値を保持できる。

（２）クレジットカードや電子マネーとは異なり、決済を行った時点で支払者から受領者に金額が移るトークン型。

（３）（１）、（２） により転々流通が可能となり、企業間取引や通貨の動きにデータを組み合わせた取引等が可能となる。

（４） ブロックチェーンの特長である分散台帳や取引記録により、トレースができるため、不正利用やデータ改ざんの可能性が低く、マネーロンダリングの防止にも対応できる。

（５）ブロックチェーンにより、決済情報だけでなく、他のデータも載せることができる。

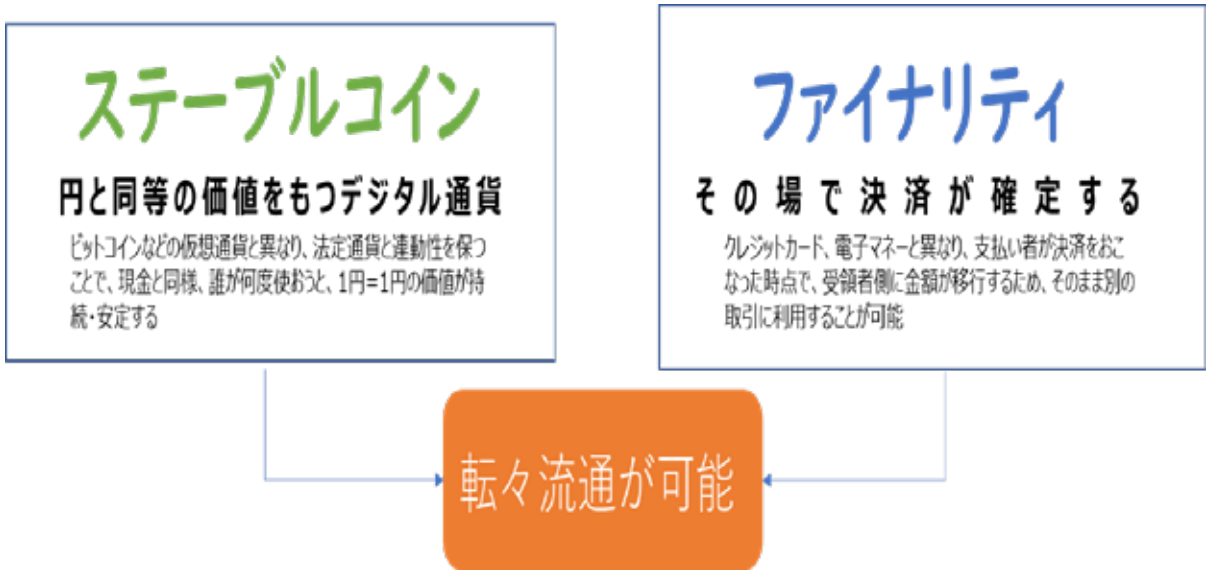

②デジタルＩＤと連動して、より利便性を高める

（１）① の通貨の特長を活かし、デジタルIDと連動して、サービスが提供される個人を間違いなく特定し、サービス提供と同時に契約や決済ができる。

（２） 金流データ以外のデータも載せて、その個人のニーズに最適なサービス提供も可能とし、「住民」「企業」双方の利便性やコスト削減等を可能にする。

４．デジタル地域通貨により可能となること

①デジタル地域通貨の活用により地域の「住民」、企業両方にメリット
連動するデジタルIDの存在意義、必要性も高まる

（１）決済手段として、デジタル地域通貨を利用すると、インセンティブが付与できて、住民メリットを高め、行動変容を加速できる。
（２）既存のキャッシュレス決済では、購買データ等は決済サービス企業が得るが、デジタルIDと連動したデジタル地域通貨が普及すれば、サービス提供企業がデータを連携し、「住民」ニーズや課題解決に応じたサービスの開発・提供がしやすくなる。
（３）デジタル地域通貨の利用拡大で、連動するデジタルIDに紐づく様々なデータが増え、活用できるデータが豊富になる。

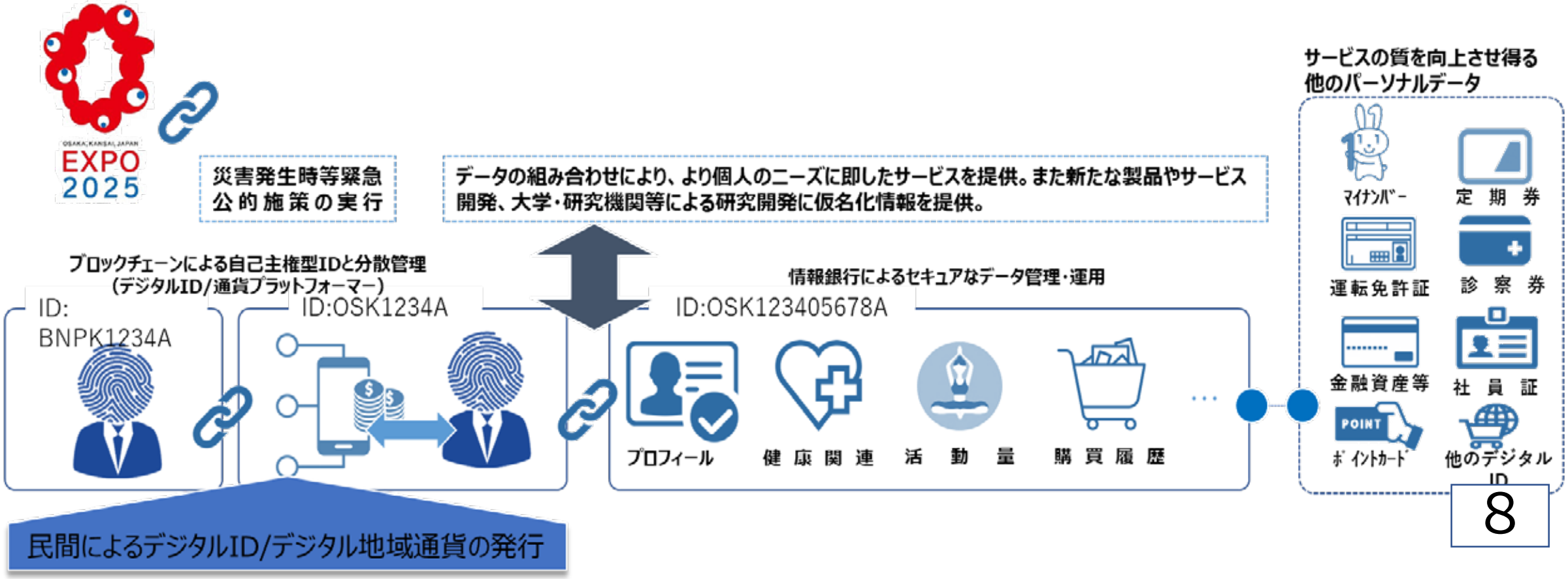

②デジタルIDとの連動により、本所のスーパーシティの提言内容を実現する基盤を創成

（１）「うめきた2期」の在街者・来街者を対象に、すでに本所の提言で示した
- -日常生活の延長線上で健康計測ができ、個人の好みやニーズにあった健康維持、疾病予防、
- -最適な疾病管理、安全や救急対応
- -ストレスフリーな移動等

には、デジタルIDが必要だが、デジタル地域通貨とデジタルIDが連動することで、決済とデータの流通、連携が同時に可能となる。

（２）将来的には、そのデジタルIDとマイナンバーが連動し、納税や行政サービスを受ける際にも手続き、手間、コストの削減を可能とすることも想定できる。

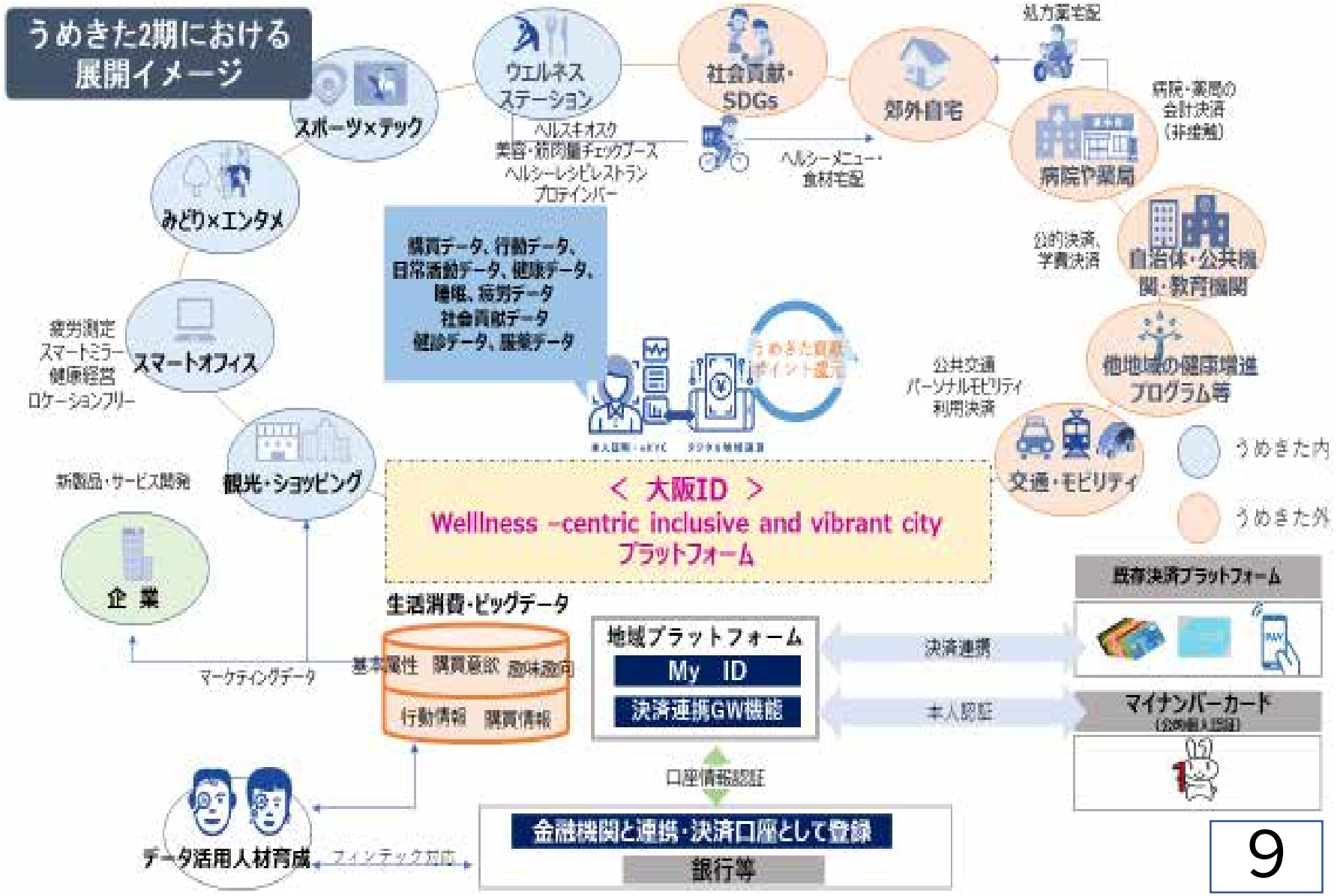

大商スーパーシティ提言2019　掲載事例　抜粋

例１　　心臓疾患のある患者もデジタルIDで病気、健康状態に関するデータを紐づけておけば、救急対応は必要な緊急時も最適な処置を受けることができる。

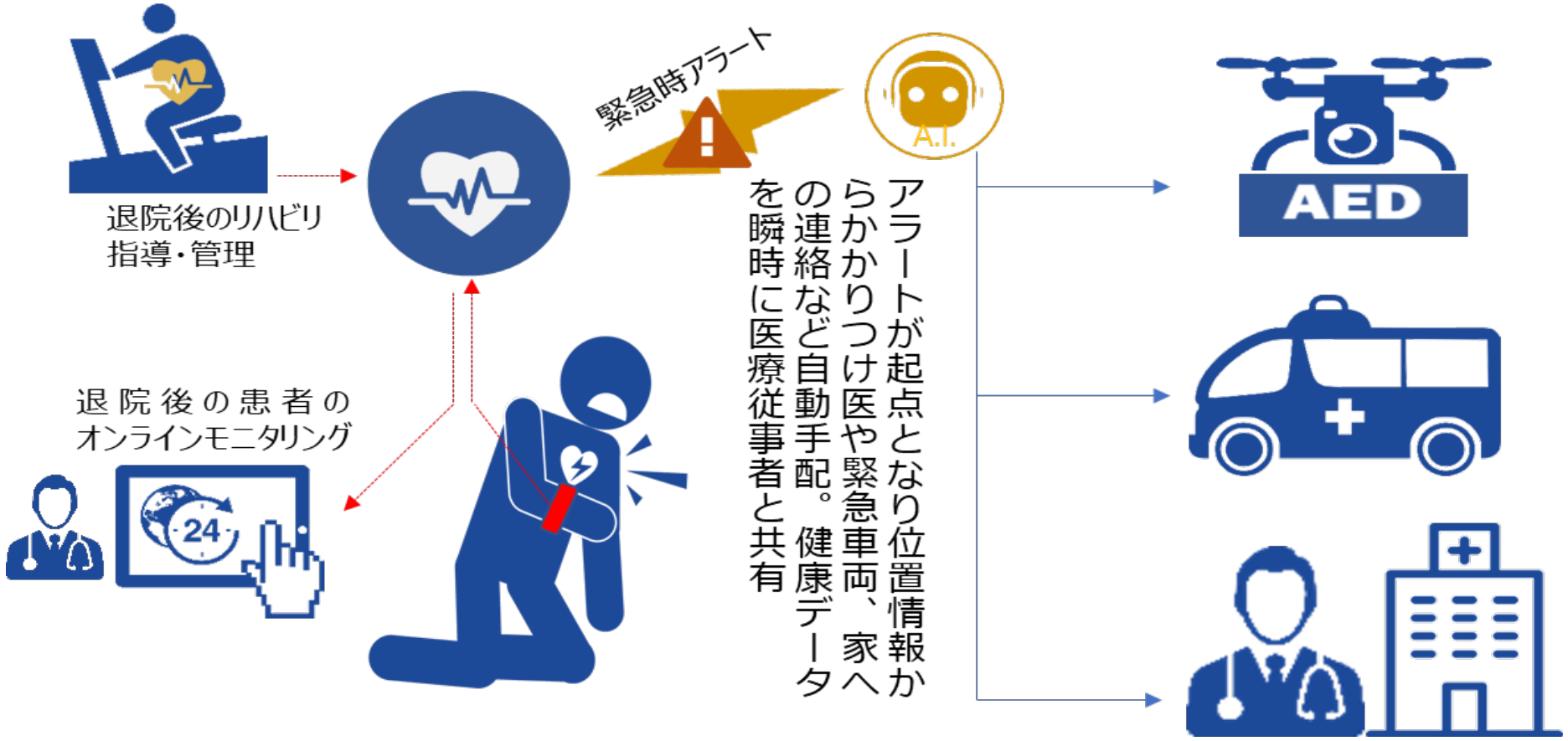

大商スーパーシティ提言2019 掲載事例 抜粋

例2：街中におけるウエルネスステーションでの健康**増進**モデル

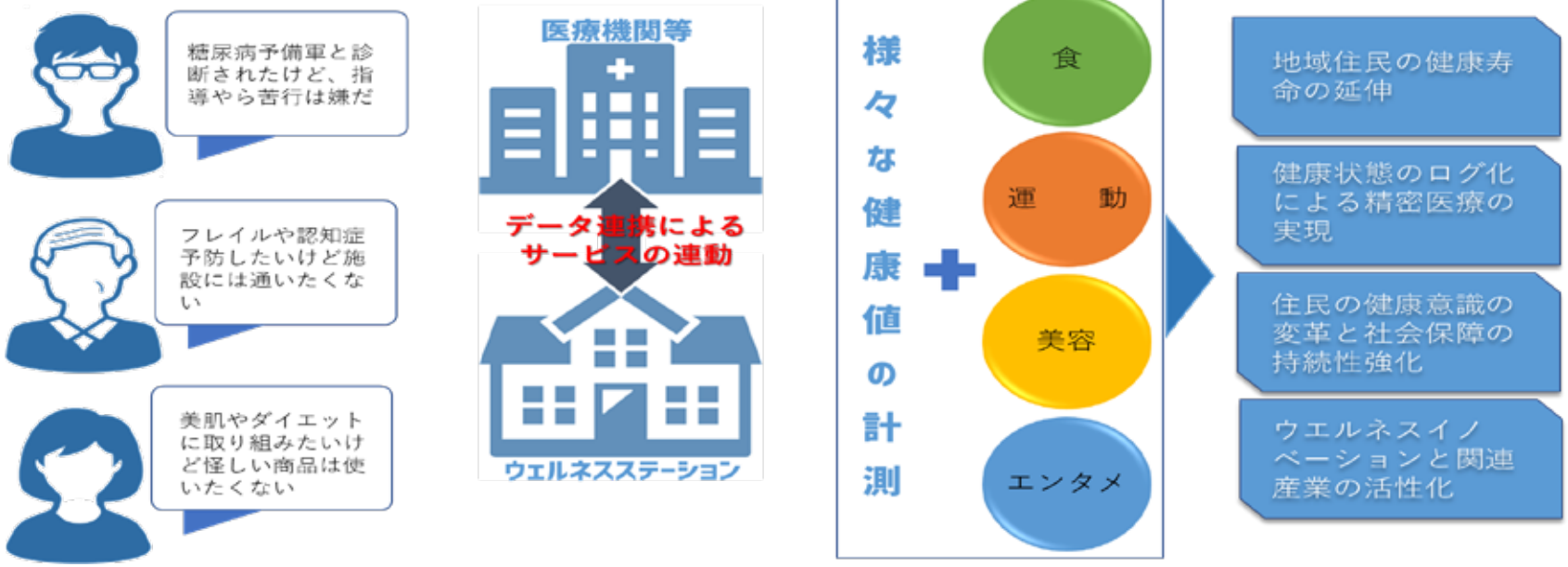

例3：**MaaS**により、高齢者等も医療機関を受診をしながらも、日常の買い物、趣味も楽しめる快適な生活を可能にする交通モデル

②デジタルIDとの連動により、本所のスーパーシティの提言内容を実現する基盤を創成（続き）

（３）「夢洲」在街者　　万博建設関係者、万博プロジェクト関係者、IR関連関係者等
⇒　デジタルID×デジタル地域通貨により、健康維持や便利な移動をはじめとしたサービス利用が可能。

（４）「夢洲」来街者　　万博来場者
⇒チケット購入、パビリオンの入場申し込み、行列ゼロの入場、便利な交通手段の選択、宿泊予約、嗜好や行動パターン、心身の状態に合わせた食や商品等の選択、健康管理、急病時の適切な救急対応、会期後のECによる日本製品の購入等、全てが個人に最適化。

（５）バーチャル参加者
⇒チケット購入、万博における様々なアクティビティ、プログラムへのスムーズな参加。ECによる日本製品の購入等、全てが個人に最適化。

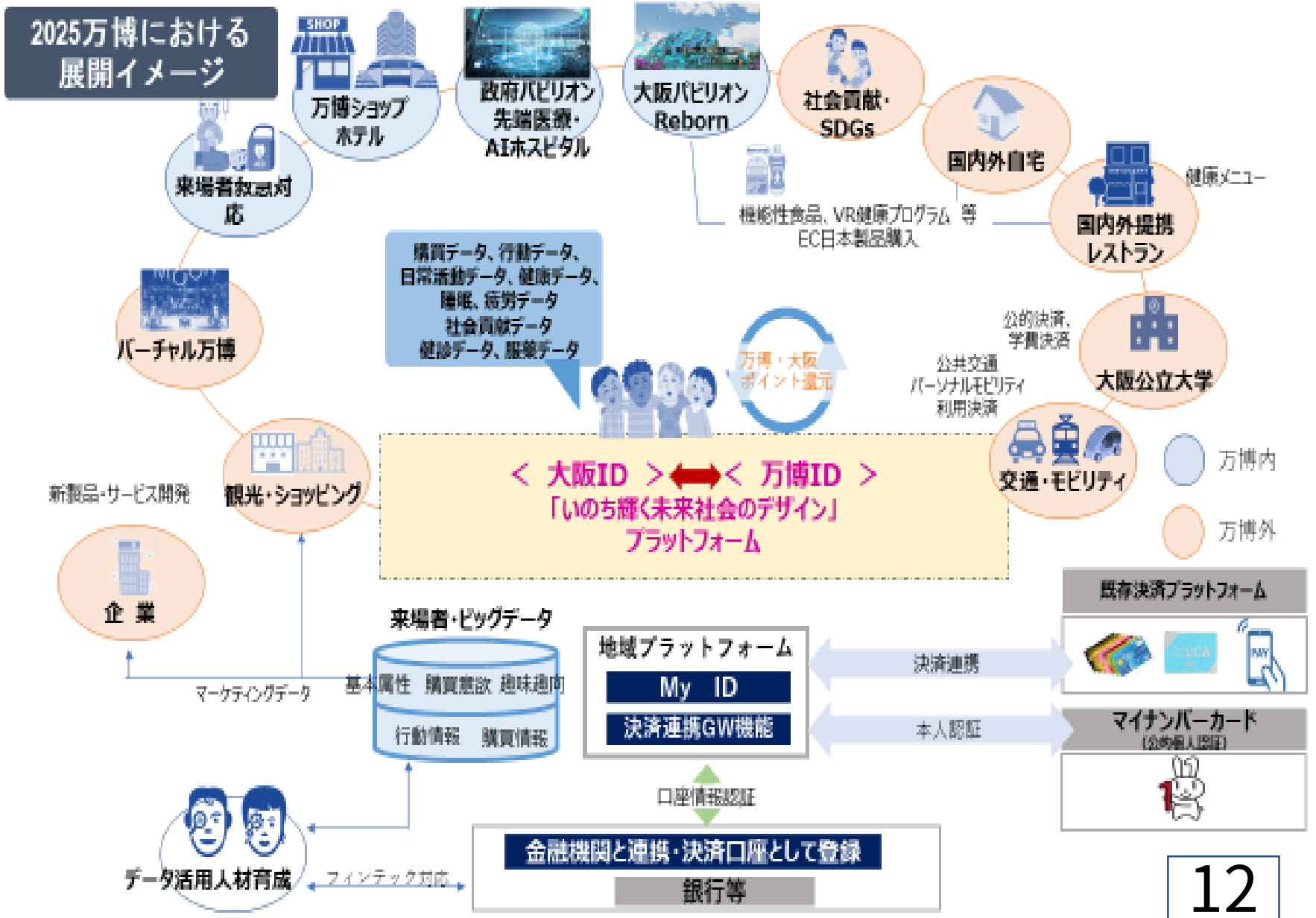

（６）◇行動のポイント化で「ソーシャルグッド」拡大

デジタルIDとデジタル地域通貨が連動していると、ポイント制度の作り方によっては、人の行動をポイントに還元するしかけをつくることが可能で、「ソーシャルグッド」を拡大することもできる。

◇本人も、他の人もメリットを受けるしかけ

例えば、ボランティア活動をポイント還元すると、一人の行動が他の人の幸せに働き、行動した本人もポイントにより、商品やサービスを得ることができる。

◇企業もポイント原資への寄付により「ソーシャルグッド」を推進

ポイントの原資は、ソーシャルグッドを推進する企業や個人の寄付による基金等を活用する等が考えられる。

◇「ＳＤＧｓが達成された社会をめざす」万博にもプラス

万博をきっかけに国内外の人々のＳＤＧｓの取り組みが、日常生活の中で活発になるきっかけを作るのに、デジタル地域通貨を機能させることは、有効に働くと考えられる。

ソーシャルグッドの可視化と還元 -万博をきっかけにSDGsを推進-

- ボランティア活動
- 子ども食堂
- 省エネ・食品ロス減
- プラスチックごみ減
- 大阪のいいとこ発信
- 健康行動
- 来街者の道案内
- エコカーシェアリング

・・・・etc

５．３つの異なる地域と時間を「住民」を軸にする考え方で「大阪のスーパーシティ」提案を

①特殊な大阪のスーパーシティを住民を軸にする考え方を基にした提案

（１）「うめきた2期」　「夢洲」は、物理的に離れている。
（２）うめきた街びらきは2024年、万博開催は2025年、その後の夢洲開発と、時間的にも幅がある。
（３）こうした対象地域における、スーパーシティ提案は、デジタルIDを持った「住民」を中心に据えて、様々なデータ連携を進めていくという考え方を元にするのが妥当。

②スーパーシティ制度を活用した大阪における理想的な展開

うめきた2期において、実証的にデジタルID、デジタル地域通貨を活用した取り組みを行い、万博において海外やバーチャルでの参加者も対象にデジタルID、デジタル地域通貨活用を実装し、その後、大阪で広く導入される仕組みとして拡張することが理想となる。

うめきた2期や万博で提供されたサービスやそのサービス創出ノウハウ、蓄積されたデータを継承し、その後の夢洲、「**大阪全域**」で展開。「サイバーシティ大阪」と言えるデジタル上の大阪でもサービス提供を実施。

「**万博**」において、短期滞在の来街者に対してサービスを提供し、大規模実証を行う。うめきた2期で蓄積したデータや開発されたサービスも活用。バーチャル万博でサービスを受けることができる仕掛けも検証。

「**うめきた2期**」で、データ連携基盤を活用したサービス、デジタルID、デジタル通貨等の実証を重ねる。

６．大阪のスマート化を推進し、都市のポテンシャルを向上

①「サイバーシティ大阪」と「リアル大阪」の機能を提供

デジタルID、デジタル通貨を活用したスーパーシティの実現は、世界中どこにいても、うめきた、夢洲の機能へのアクセスを可能にする。「住民」は「サイバーシティ大阪」と「リアル大阪」両方の機能を享受して、健康な日常を実現。

②未来社会を担う企業の集積

こうした街では、フィンテックのイノベーションを推進する企業や、個別化サービスの開発を行う企業に加え、デジタルインフラを担うプラットフォーマーの集積等、未来のデジタル社会を担う多彩な企業、スタートアップが集積する。

７．スーパーシティで求められる規制緩和

（１）スーパーシティでは、複数の規制緩和が必要とされているが、デジタルIDの確立や、デジタル通貨の設立に関する規制緩和

データ連携基盤の構築、サービス間連携に関する規制

- 個人情報保護法

デジタル地域通貨、デジタルIDの発行にかかる規制

- 銀行法
- 資金決済法
- 犯罪収益移転防止法
- 公的個人認証法

（２）自動ロボット等による配送やMaaS等を具体的なサービスとして活用する際に必要な規制緩和

自走ロボット等による配送やMaaSとの連携にかかる規制

- 航空法
- 道路運送法
- 道路交通法

企業誘致戦略に関する規制

- 優遇税制
- 会社法

（３）健康や医療の新サービス、個別化されたに必要な規制緩和

健康･医療サービスのパーソナライズ化にかかる規制

- 医薬品医療機器法
- 消防法
- 救急救命士法
- 医療法
- 病院法
- 医師法
- 健康保険法

８．今後の進め方

①デジタルID、デジタル通貨はデジタル都市のインフラで官民連携の検討が必要

デジタルID、デジタル通貨は、未来のデジタル都市のインフラとなり、様々なデジタル化を加速する基盤となり、多産業が活用できる共通のDXプラットフォームとなり得るため、大阪の官民が連携して検討すべき。

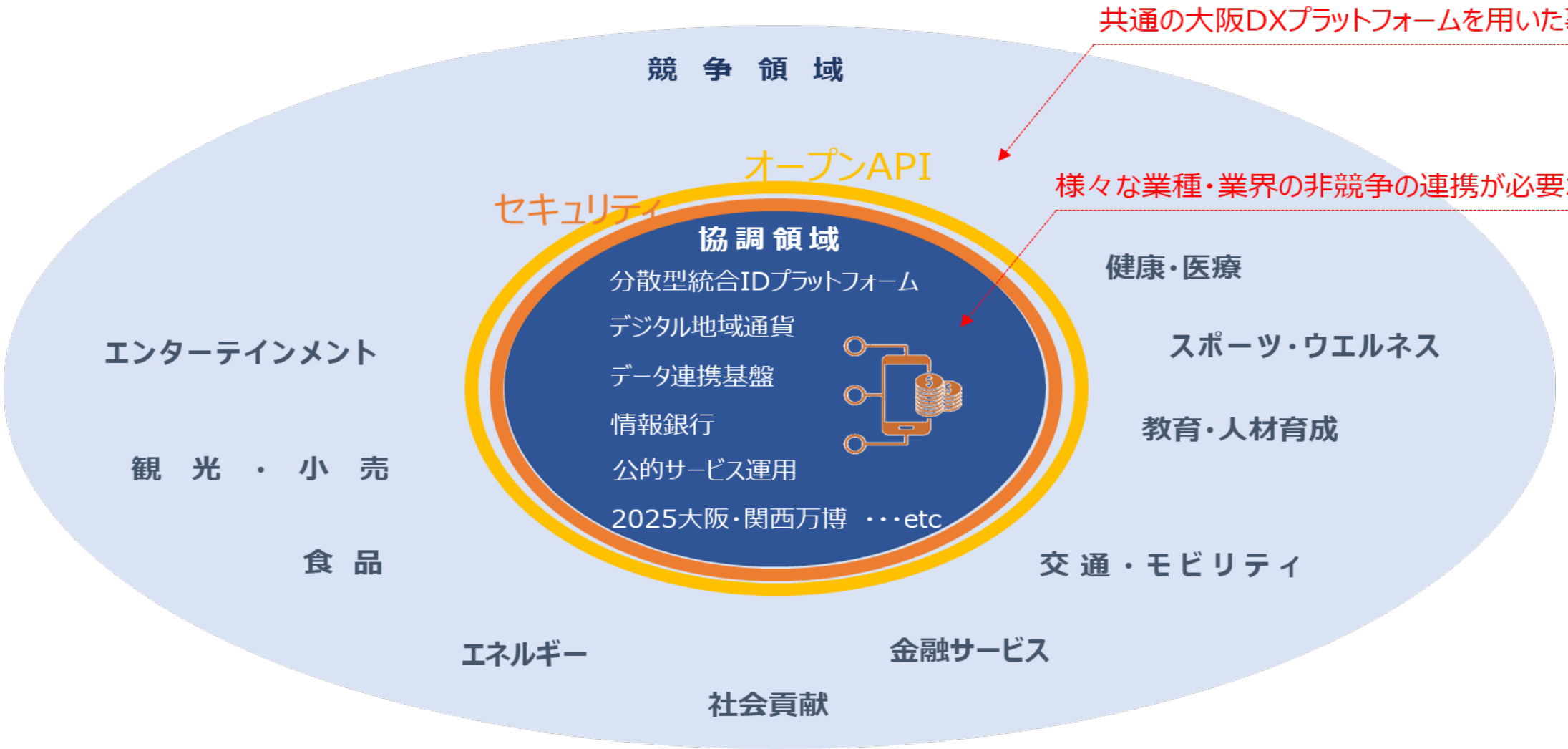

８．今後の進め方（続き）

②デジタルID、デジタル地域通貨の確立に向けた検討を行う官民金協調体制による検討会の発足を求める

（１）デジタルID、デジタル地域通貨の確立にむけた検討を進め、優れたスーパーシティの地域指定提案を行うべき。

（２）検討会は、スーパーシティ提案主体の地元自治体、デジタル地域通貨の発行主体となり得る金融機関、情報銀行、データ連携基盤のアーキテクト企業、デジタルID、デジタル地域通貨のプラットフォーマー企業、それらにより出来上がるデータ連携基盤を活用しサービスを提供する企業群、全体の調整等を行う経済団体等による構成が考えられる。

（３）万博でデジタル通貨の活用が想定されるため、検討会には、万博協会にも参画を求めたい。

（４）また、国もデジタル通貨については、検討を深化させているところであり、関係省庁のオブザーバー参加も求めたい。

ウエルネス未来社会デザイン共創ネットワーク

デジタルID/地域通貨の活用が提案される

デジタルID/デジタル地域通貨検討ワークショップ

本所は、ブロックチェーン技術の活用による大阪のデジタルID/デジタル地域通貨についての可能性・課題を深堀するためにワークショップを開催。技術に詳しい有識者や企業を交えた議論を行い、特定のフィールドを想定した小規模な実証実験の実施を複数社で検討中。

８．今後の進め方（続き）

③事業者公募や地域指定後のプロジェクト創りにおいても官民連携を

（１）地域指定応募前の自治体による事業者公募においても、デジタルID、デジタル地域通貨を基軸にしたデータ連携を想定した公募内容を示すべき。

（２）事業者公募や、地域指定後の具体的なプロジェクトづくりおいても、大阪商工会議所の「大阪におけるスーパーシティのあり方」についての提言を実現するよう、地域住民の健康課題の解決を担う企業チームの組成等に注力すべき。最適なチーム組成を実現するために、大阪商工会議所との連携強化を求める。

区域指定と事業者公募

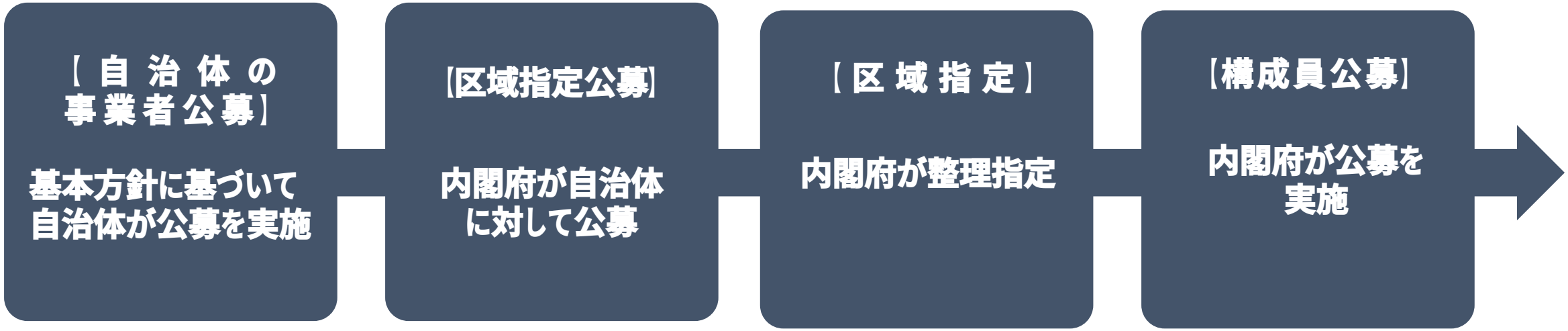

９．「Wellness　Centric Inclusive and Vibrant City」実現のための取り組みを実効あるものにするための、具体的な目標設定の重要性

■本所は、スーパーシティの制度を活用して、「Wellness-Centric Inclusive and Vibrant City」の実現を目指すべきとし、デジタルID、デジタル地域通貨の活用はその実現を支えるインフラとして提案。
■スーパーシティ指定により可能となる取り組みを実効あるものにするためには、具体的な目標設定をすることも重要。
■例えば、2030年までに健康寿命を1歳以上のばし、大阪の健康ランキングを全国でトップクラスに上げる、活動的な生活を反映する活動量や活動時間の増加、生活の利便性、快適さの改善を実感する「住民」の増加率向上等、数値目標を設定すべき。

●男性の健康寿命の全国順位（H28）
・大阪府　39位
（71.50歳）

●女性の健康寿命の全国順位（H28）
・大阪府　34位
（74.46歳）

●要支援･要介護認定率の全国順位
・大阪府　47位　（H28 年齢調整後）
●後期高齢者医療費の多さ全国順位(H27)
・大阪府　42位　（H27）
●高齢者１人あたりの介護費全国順位(H26)
・大阪府　47位　（H26）

●40~ 74歳特定健診　受診率
・大阪　30.0%　・全国　51.4%

個人に合ったサービスにより、
日常生活の中で行動変容を実現し
活動的な日常を維持し
健康寿命1歳以上の延伸をめざす

資　　料　　2
令和２年 12 月 18 日

「大阪のスーパーシティ構想の具現化に向けた提言」について
＜うめきた２期、夢洲、万博を対象にしたスーパーシティ＞

大阪商工会議所
ウエルネス未来社会デザイン共創ネットワーク
デジタル地域通貨検討会

スーパーシティ法案（改正国家戦略特区法）は、本年５月に成立し、９月施行となり、今月末から地域指定の公募が開始される見込みである。

大阪商工会議所は、昨年７月に大阪において解決すべき課題と、解決策を示す「大阪におけるスーパーシティのあり方」について提言した。その後、大阪市、大阪府は「うめきた２期」「夢洲」を対象としてグリーンフィールドで地域指定に応募することを公表した。

本所は、すでに提言した「大阪におけるスーパーシティのあり方」を実現するために必要だと考えられる具体的な方策について、改めて提案する。

本提案により、大阪の特徴を生かした応募内容が策定され、確実にスーパーシティの地域指定を受け、未来社会で必要となる取り組みの実証、実装が大阪で先行して進められることを望む。

1. 2019 年に建議した大阪商工会議所の提言「大阪におけるスーパーシティのあり方」

大阪商工会議所は、スーパーシティの議論が本格化した昨年、「大阪におけるスーパーシティのあり方」に関する提言をまとめ、大阪府、大阪市等に建議した。大阪のスーパーシティについては、世界に先行する少子高齢化、健康寿命延伸等に対応する取り組みを行い、「少子高齢化が進んでも、誰もが心身の健康を維持し、思いのままに、ストレスなく活動的な生活ができるまち（Wellness Centric Inclusive and Vibrant City)」をめざすべきとした。具体的には、取り組むべき課題を挙げ、それに対する課題解決策について、以下を示した。

１）簡単に健康状態を計測し、無理なく継続できる方法で健康維持、疾病予防
２）最適な在宅・日常の疾病管理、安心な救急対応、利便性の高い医療
３）効率的で機能改善効果も期待できる介護
４）誰にとってもストレスフリーで、積極的な生活を支える交通
５）誰にとっても便利で、使いたくなる金融システム
６）オンライン教育による人材育成、実践教育で行政データを活用

資　　料　　2
令和２年 12 月 18 日

２．大阪商工会議所提言を実現するために必要な考え方

大阪市、大阪府では、スーパーシティとして応募する対象地域を「うめきた２期」「夢洲」としているが、両地域は、定住者が不在であるため、スーパーシティの制度による課題解決でメリットを受ける対象となる「住民」は、在街者・来街者となる。そうしたエリアにおいて、データ連携により課題解決を実現し、未来社会を構築するスーパーシティを実現させるには、以下の考え方に基づく必要がある。

①デジタル ID の必要性

（１）スーパーシティ特区における規制緩和を伴った新たなサービスを受ける等、メリットを享受する対象となる「住民」は、本人確認が行える一定の範囲の在街者・来街者と特定する必要があり、ID が不可欠になる。

（２）その「住民」が、データ連携によって新たに創られた付加価値をもつサービスを受けられるようにするには、各個人の ID はデジタルで、その ID に、本人が関連する様々なデータが紐づくことが必要となる。

（３）大阪商工会議所のスーパーシティの提案では、「住民」が心身の健康を維持し、思うままに行動できる、生活できる」ための課題解決をデータ連携により進め、各人のニーズ、課題に合致した個別化された・サービスが提供されるべきとしている。しかし、現状の社会で提供されているサービスのデータは、サービスごとに個人認証情報とそれに紐づいたデータを、それぞれのサービス事業者側が管理している。すでに個人はサービスを利用するために様々な ID を持っているが、データは事業者側にあるため、データ連携が進みにくい状況にある。様々なデータを連携させるには、ハブになるデジタル ID をもった個人が核になり、その ID に各データがつなぎ合わされて、つながるという考え方が必要となる。

（４）日本において、個人データの利活用が進みにくい理由のひとつに「抵抗感」がある。スーパーシティでデータ連携を進める際にも、個人が本人のデータを所有、管理し、自分の意志で責任を持って活用する考え方が必要である。それには、既存の様々な ID とつながり、ハブとなるデジタル ID を各人が持つことが必須となる。

②ハブとなるデジタル ID のあり方とデジタル通貨

（１）前述のように、データ連携のためには、ハブとなるデジタル ID が必

要だが、「住民」がデジタル ID を持とうとする動機付けを強化するには、デジタル ID と日常生活に欠かせない通貨とを連動させることが最適だと考えられる。ここでは、データ連携を進めるために、デジタル通貨との連動を提案する。

本所提案のスーパーシティでは、「住民は個別化されたサービスにより快適で活動的な日常を送ることをめざす」としているが、デジタル ID とデジタル通貨が連動していると、個別化されたあるサービスを受けた個人は、デジタル ID により間違いなく特定され、契約や決済等を自動的に行うことができる。また、デジタル通貨には、金流データだけでなく、他のデータも同時に載せることができるため、「住民」個人のデータがデジタル通貨に載ることで、個人のニーズがより明確になり、さらに個別化されたサービスが開発、提供される機会が増え、「住民」生活の利便性、快適性が高まる。

（2）「うめきた 2 期」「夢洲」でスーパーシティの制度を活用する際、多くの「住民」がデジタル ID を持ち、多彩なデータ連携を可能するためには、デジタル ID とデジタル通貨を連動させることが、デジタル ID の利用拡大の肝になると考えられる。

③デジタル通貨の検討状況と可能性、及び、デジタル地域通貨の役割

（1）デジタル通貨については、日本においても、導入にむけた様々な議論が進められている。本年 7 月に「デジタルマネーによる賃金支払いの解禁を早期に実現すること」が閣議決定されて以降、給与の支払いのデジタル化等も進むことが見込まれている。

（2）未来社会においては、データ連携による付加価値の提供や、取引コストの削減、迅速な決済等、あらゆるメリットから、デジタル通貨の利用は拡大すると見込まれる。デジタルネイティブが多くを占める社会になれば、通貨もデジタルが主流となることも考えられる。

（3）デジタル通貨のうち、デジタル地域通貨は、利用者にインセンティブを与える仕組みを導入して、その地域内での消費喚起策を打つといった工夫ができるもので、地域の活性化にも役立つ。

（4）デジタル ID と連動したデジタル地域通貨は、様々な分野のデジタル化の基盤になると考えられ、その利用拡大は地域社会のデジタル化を加速すると考えられる。

（5）国際金融都市の誘致についても、大阪は名乗りをあげているが、フィ

ンテックのイノベーションが進む等、特長ある国際金融都市をめざすことが重要だと考えられるため、デジタル地域通貨の確立にむけた検討、実証を行うといった取り組みは、こうした視点においても意義あることだと考えられる。

3. 大阪におけるデジタル地域通貨のあり方

大阪のスーパーシティで、様々な課題解決を進めるために使うデジタル ID と連動したデジタル地域通貨は、以下のようなものを想定するのが適当と考えられる。

①ブロックチェーンによるデジタル地域通貨・トークン型の通貨とすることで、以下の特長を生かす。

（１）ビットコインのような仮想通貨ではなく、法定通貨と同等の価値を持つステーブルコインにし、現金と同様、1 円イコール 1 デジタル通貨の価値を保持できる。

（２）クレジットカードや電子マネーとは異なり、決済を行った時点で支払者から受領者に金額が移る。

（３）（１）（２）により転々流通が可能となり、企業間取引や通貨の動きにデータを組み合わせた取引等が可能となる。

（４）ブロックチェーンの特長である分散台帳や取引記録により、トレースができるため、不正利用やデータ改ざんの可能性が低く、マネーロンダリングの防止にも対応できる。また、ブロックチェーンにより、決済情報だけでなく、他のデータも載せることができる。

②デジタル ID と連動して、より利便性を高める

（１）上記①の通貨の特長を活かし、デジタル ID と連動して、サービスが提供される個人を間違いなく特定し、サービス提供と同時に契約や決済ができる。また、金流データ以外のデータも載せて、その個人のニーズに最適なサービス提供も可能とし、「住民」「企業」双方の利便性やコスト削減等を可能にする。

4. デジタル地域通貨により可能となること

①デジタル地域通貨の活用により地域の「住民」、企業両方にメリット、連動するデジタル ID の存在意義、必要性も高まる。

（１）決済手段として、デジタル地域通貨を利用すると、インセンティブが

付与できて、住民のメリットを高めることができると同時に、インセンティブによるモチベーション向上により、行動変容を加速することもできる。

（２）また、既存のキャッシュレス決裁では、購買行動データは、決済サービス企業が獲得し、活用することになるが、デジタル ID と連動したデジタル地域通貨を大阪独自で開発、普及すれば、デジタル上の域内でサービスを提供する企業がデータを集め、データ間の連携を行い、「住民」のニーズや課題解決に応じたサービスの開発、提供がしやすくなる。

（３）こうして、デジタル地域通貨の利用が拡大すると、それと連動するデジタル ID に紐づく様々なデータが増え、活用できるデータが豊富になる。

②デジタル ID との連動により、本所のスーパーシティの提言内容を実現する基盤を創成

（１）「うめきた２期」の在街者・来街者を対象に、すでに大阪商工会議所の提言で示した　１）日常生活の延長線上で健康計測ができ、個人の好みやニーズにあった健康維持、疾病予防、２）最適な疾病管理、安全や救急対応　３）ストレスフリーな移動等を進めるには、デジタル ID が必要である。また、デジタル地域通貨とデジタル ID が連動することで、決済とデータの流通、連携が同時に可能となり、個別化対応や利便性向上につながる。

具体例として、以下のようなことが考えられる。

例１：心臓疾患のある患者もデジタル ID で病気、健康状態に関するデータを管理しておけば、救急対応が必要な緊急時も最適な処置を受けることができる。

例２：街中におけるウエルネスステーションで個人に最適の健康増進プログラムを受けることができる

例３：MaaS により、高齢者等も医療機関受診をしながらも、日常の買い物、趣味も楽しめる快適な生活を可能にする

（２）将来的には、そのデジタル ID とマイナンバーが連動し、納税や行政サービスを受ける際にも、手続き、手間、コストの削減を可能とすることも想定できる。

（３）「夢洲」における在街者としては、万博準備期間中の建設関係者、開

催期間中の万博プロジェクト関係者等、その後は IR 関連関係者等が考えられるが、それらを対象にしても、デジタル ID の付与により、健康維持や便利な移動をはじめとしたサービスの利用が可能となる。

（４）「夢洲」における来街者は、当面、万博への来場者であるが、すべての来場者にデジタル ID が付与され、デジタル地域通貨が連動していると、チケット購入に始まり、様々なパビリオンへの入場申し込み、行列ゼロの入場、便利な交通手段の選択、宿泊予約、嗜好や行動パターン、心身の状態に合わせた食や商品等の選択、健康管理、急病時の適切な救急対応、そして、会期後も、EC による日本製品の購入まで、様々な場面で、それぞれの個人に最適なサービスの提供がスムーズに行われると期待される。

（５）また、万博には　2800 万人と言われるリアルの来場者以外に、多くのバーチャル参加が想定されており、チケット購入時点からデジタル地域通貨が活用され、それにデジタル ID が連動していれば、万博における様々なアクティビティ、プログラムへの参加がスムーズになる。デジタル ID で個人が特定できるため、バーチャル参加者についても、会期後の EC による日本製品購入や大阪でのサービス利用において、個性や好みが最大限反映される。

（６）デジタル ID とデジタル地域通貨が連動していると、ポイント制度の作り方によっては、人の行動をポイントに還元するしかけにより、「ソーシャルグッド」を拡大することもできる。

例えば、ボランティア活動をなんらかの指標で点数化すれば、それがデジタル地域通貨のポイントに還元され、そのポイントを地域内の購買に利用できるとすれば、一人の行動が他の人の幸せに働き、行動した本人もポイントにより、商品やサービスを得るといったことができる。ポイントの原資は、ソーシャルグッドを推進する企業や個人の寄付による基金等を活用する等が考えられる。こうした取り組みにより個人も企業もＳＤＧｓの達成に寄与し、デジタル通貨の流通も拡大すると期待される。

特に万博は、「ＳＤＧｓが達成された社会をめざす」ために開催するとされており、万博をきっかけに国内外の人々のＳＤＧｓの取り組みが、日常生活の中で活発になるきっかけを作るのに、デジタル地域通貨を機能させることは有効だと考えられる。

資　　料　　2
令和 2 年 12 月 18 日

５. 3 つの異なる地域と時間を「住民」を軸にする考え方を基に「大阪のスーパーシティ」を提案すべき

①特殊な大阪のスーパーシティを住民を軸にする考え方を基にした提案

（１）前述のように、大阪のスーパーシティの提案における対象地域、「うめきた 2 期」「夢洲」は、物理的に離れている。

（２））うめきたの街びらきは 2024 年、万博は 2025 年、その後の夢洲開発と、時間的にも一定の幅がある。

（３）スーパーシティとしてこうした特殊な場所、時間を設定している大阪において、最適なスーパーシティ提案を成立させるには、デジタル ID をもつ「住民」を中心に据えて、様々なデータ連携を進めていくという考え方を基にするのが妥当だと考えられる。

②スーパーシティ制度を活用した大阪における理想的な展開

スーパーシティの規制緩和により、うめきた 2 期において実証的にデジタル ID、デジタル地域通貨を活用した取り組みを行い、万博において海外やバーチャルでの参加者も対象にデジタル ID、デジタル地域通貨活用を実装し、その後、大阪で広く導入される仕組みとして拡張することが理想的な展開だと考える。

６. 大阪のスマート化を推進し、都市のポテンシャルを向上

①「サイバーシティ大阪」と「リアル大阪」の機能を提供

デジタル ID、デジタル通貨を活用したデータ連携による「(Wellness Centric Inclusive and Vibrant City)」の実現は、世界中どこにいても、うめきた、夢洲の機能へのアクセスを可能にする。人々は「サイバーシティ大阪」と「リアル大阪」両方の機能を享受することで、心身の健康を維持し、活動的な毎日の実現を図ることができる。

②未来社会を担う企業の集積

デジタル ID､デジタル通貨の開発､活用が進むスーパーシティにおいては、フィンテックのイノベーションを推進する企業や、個別化された・サービスの開発を行う企業に加え、デジタルインフラを担うプラットフォーマーの集積等、未来社会を創る多彩な企業、スタートアップの誘引にもつながると期待される。

資　　料　　2
令和 2 年 12 月 18 日

7. スーパーシティで求められる規制緩和

（1）スーパーシティでは、複数の規制緩和が必要とされているが、デジタル ID の確立や、デジタル通貨の設立においては、以下のような規制緩和が必要だと考えられる。

- 個人情報保護法
- 銀行法
- 資金決済法
- 犯罪収益移転防止法
- 公的個人認証法　　等

（2）自動ロボット等による配送や MaaS 等を具体的なサービスとして活用する際に必要な規制緩和

- 航空法
- 道路運搬法
- 道路交通法

（3）健康や医療の新サービス、個別化されたに必要な規制緩和

- 医薬品医療機器法
- 消防法
- 救急救命士法
- 医療法
- 病院法
- 医師法
- 健康保険法

8. 今後の進め方

①デジタル ID、デジタル通貨は、街の機能の DX インフラ

デジタル ID、デジタル通貨の検討、開発は、街の機能のインフラを担う協調領域であり、大阪の官民が連携して多産業が活用できる共通 DX プラットフォーム創成として検討する必要がある。

②デジタル ID、デジタル通貨検討会の必要性

デジタル地域通貨の検討が、大阪の中でもいくつも平行して行われることを避け、うめきた 2 期、万博、その後の夢洲やその他のエリアで使われるような広く利用されるデジタル地域通貨を創成するために、官民金協調体制によるデジタル地域通貨検討会を発足することが必要。

（１）スーパーシティの地域指定を確実にし、大阪らしいスーパーシティを実際に具体化させるために、デジタル ID とそれに連動するデジタル地域通貨を基盤とすることが必要だと考えられるため、デジタル ID、デジタル地域通貨の確立にむけた具体的な検討に着手すべき。

（２）検討会は、街づくりやスーパーシティ、政府機関との連携を担う自治体、デジタル地域通貨の発行主体となり得る金融機関、情報銀行、データ連携基盤のアーキテクト企業、デジタル ID、デジタル地域通貨のプラットフォーマー企業、それらにより出来上がるデータ連携基盤を活用しサービスを提供する企業群、全体の調整等を行う経済団体等による構成が考えられる。

（３）万博でデジタル通貨の活用が想定されるため、検討会には、万博協会にも参画を求めたい。

（４）また、国もデジタル通貨については、検討を深化させているところであり、経産省や総務省、金融庁、日銀、デジタル庁等、関係機関のオブザーバー参加も求めたい。

③スーパーシティ事業者公募や地域指定後のプロジェクト創りにおいても官民連携が必要

（１）企業は、データ連携の具体的な方法を想定して、自社の取り組みをスーパーシティで展開できるか検討すると考えられる。スーパーシティの地域指定応募前に行われる自治体の事業者公募においても、デジタル ID、デジタル地域通貨を基軸にしてデータ連携を行うことを想定した公募内容を示すべきである。

（２）自治体が事業者公募を行う際に、または、地域指定後に、実際に事業を担う企業チームの組成等においても、デジタル ID、デジタル地域通貨を担う企業チーム組成とあわせて、大阪商工会議所の「大阪におけるスーパー指定のあり方」についての提言を実現するよう、地域住民の健康課題の解決を担う企業チームの組成に注力すべき。その際、最適なチーム組成を実現するため、企業情報を多くもつ大阪商工会議所との連携を強化されたい。

９．「Wellness -Centric Inclusive and Vibrant City」実現のための取り組みを実効あるものにするための、具体的な目標設定の重要性

繰り返しになるが、本所は、スーパーシティの制度を活用して、「Wellness

-Centric Inclusive and Vibrant City:少子高齢化が進んでも、誰もが心身の健康を維持し、思いのままに、ストレスなく活動的な生活ができるまち」の実現を目指すべきだとしている。

「デジタル ID、デジタル地域通貨の活用」は、「Wellness -Centric Inclusive and Vibrant City」の実現を支えるデジタルインフラとして有効に機能すると考え、今回の提案を行う。

最後に、スーパーシティ指定で、規制緩和により可能となる取り組みが、「Wellness -Centric Inclusive and Vibrant City」の実現において実効あるものとするために、具体的な目標を設定することも提案する。

例えば、2030 年までに健康寿命を 1 歳以上のばし、全国的に下位に位置する大阪の健康ランキングをトップクラスに上げるといった目標や、活動的な生活を反映する「住民」の活動量や活動時間の増加、生活の利便性や快適さの改善を実感する「住民」の増加率等、数字で表せる目標等を設定するべきだと考える。

スーパーシティの指定、それに伴う取り組み自体が目的化することなく、成果が実際に現れることを重視し、アクションプラン、ロードマップを描かれたい。

以　上